

別記第五十六号様式（第三十九条関係）

日本国政府法務省

番 号

年 月 日

口 頭 審 理 期 日 通 知 書

殿

1 氏 名

男
女

2 生 年 月 日

年

月

日

3 国籍・地域

4 居 住 地

あなたに対する出入国管理及び難民認定法第24条に規定する退去強制事由該当容疑事件に関し、下記のとおり口頭審理を行うので、通知します。

(1) 口頭審理期日

年

月

日

(2) 場所

出入国在留管理局

出入国在留管理庁

出入国在留管理局

特別審理官

備 考

ア 口頭審理には、特別審理官の許可を受けて、親族又は知人の一人を立ち会わせることができます。

イ 口頭審理において、あなた又はあなたの代理人は、証拠を提出し、及び証人を尋問することができます。

ウ 監理措置中又は仮放免中で正当な理由がなく出頭しないものは、それらの決定又は許可を取り消すことがあります。

(注) 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とする。